

市受付印

鹿児島市物価高騰対策ギフトカード代理受領の届出書

鹿児島市長 殿

提出期限：  
令和8年4月3日(消印有効)

令和8年 3月 〇日

私の世帯に係る鹿児島市物価高騰対策給付事業によるギフトカード（関連文書を含む。）については、以下の者を代理人として、当該代理人に対し送付するよう届け出ます。

1. 世帯主（代理受領を届け出る人）

住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 鹿児島市〇〇町〇〇番〇〇号
氏 名	鹿児島 太郎
電 話 番 号	(〇〇〇) 〇〇〇〇-〇〇〇〇
生 年 月 日	昭和〇〇年〇月〇日

世帯主の方の情報を記入してください。  
(住所・氏名欄は、お知らせはがきの宛先・宛名と一致させてください。)

2. 代理人（上記世帯主の世帯に係るギフトカードを実際に受領する人）

住 所	〒〇〇〇-〇〇×× 鹿児島市××町××××番地
氏 名	鹿児島 花子
電 話 番 号	(〇〇〇) ××××-××××
世帯主との関係	1. 法定代理人 ② 親族その他の平素から世帯主の身の回りの世話をしている者等 〔 二女 〕

「3. 送付先」の記入が無い場合、代理人の住所がギフトカードの送付先になります。

該当する関係の番号に〇をつけてください。〔 〕の中に詳細を記入してください。

3. 送付先（代理人の住所と同一の場合は記載不要です。）

送 付 先 (居所等)	〒 - ※別世帯が居住する住所の場合、「〇〇方」まで記載してください。
電 話 番 号	( ) - ※世帯主の方の電話番号

「2. 代理人」が「平素から身の回りの世話をしている者」で、介護サービスや入所施設の関係者等である場合、事業所や入所施設等を「3. 送付先」に設定してください。

注意事項

1 届出の際、以下に従って本人確認を行います。

(1) 届出書を窓口で提出する場合

以下の書類を提示してください。

- ①世帯主の方の本人確認書類の写しの添付等が必要です。
- ②代理人の方と世帯主の方の関係を証明する書類等が必要です。
- ※詳細は裏面を参照ください。

ア 世帯主の方の本人確認書類（運転免許証など）

イ 代理人が法定代理人である場合は法定代理人の資格を証明する書類（家庭裁判所の証明書等）、代理人が親族その他の平素から世帯主の身の回りの世話をしている者等である場合はそれを証明する書類

(2) 届出書を郵送で提出する場合

以下の書類を提出してください。

ア 世帯主の方の本人確認書類（運転免許証など）の写し

イ 代理人が法定代理人である場合は法定代理人の資格を証明する書類（家庭裁判所の証明書等）、代理人が親族その他の平素から世帯主の身の回りの世話をしている者等である場合はそれを証明する書類

2 「3. 送付先」を記載された場合、当該送付先において代理人の方がギフトカードを受領していただく必要があります。

代理の方による窓口での書類作成は出来ません。ご注意ください。

<参考>

提出を求める書類のうち、代理人が「平素から世帯主の身の回りの世話をしている者等」であることを証明する書類としては、次のようなものを想定しています。

- ・ケアマネジャーや指定居宅介護支援事業者が代理となる場合  
介護保険被保険者証等のサービス契約関係がわかる書類や、  
担当者の名前が記載されている居宅介護支援サービス計画書  
(ケアプラン)など
- ・入所施設の施設長が代理で申請する場合  
入所(入院)証明書、または契約書の写しなど
- ・地域における支援等が行われている場合  
民生委員による証明書(任意様式)など